

● 柏崎市業務継続計画 修正案について

柏崎市業務継続計画とは

災害時に柏崎市役所自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、行政としての業務継続性を確保することを目的とした計画である。

修正の背景

- OH31(2019).3 柏崎市業務継続計画策定
- OR 4(2022).1 新庁舎移転、機構改革を反映

修正案の概要

1 新庁舎移設に伴う修正

- ・非常用発電設備等、新庁舎移設に伴い「ライフラインと燃料の確保」項目の修正
- ・「防災情報通信室」及び「コミュニティFM」整備による「災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保」項目の修正
- ・職員用食料の確保について記載

2 機構改革に伴う修正

- ・機構改革に沿った業務内容、影響度、必要人数を再確認し反映

3 災害対策本部規則改正に伴う修正

- ・両町事務所を市民生活部下へ変更